

(その1)

# 収支報告書

令和4年分  
開催分

(

(ふりがな) しんゆうかい

1 政治団体の名称 慎友会

2 主たる事務所の所在地 福島県会津若松市館馬町2-14

3 代表者の氏名 (姓) (名)  
小熊 慎司

4 会計責任者の氏名 (姓) (名)  
佐久間 辰哉

事務担当者の氏名 (姓) (名)  
荻野 妙子

(電話) 03-3508-7138

(電話)

(電話)

政治団体の区分	
<input type="checkbox"/> 政党	<input type="checkbox"/> 政治資金規正法第18条の2第1項
<input type="checkbox"/> 政党の支部	の規定による政治団体
<input type="checkbox"/> 政治資金団体	<input checked="" type="checkbox"/> その他の政治団体
	<input type="checkbox"/> その他の政治団体の支部

活動区域の区分	
<input type="checkbox"/> 2以上の都道府県の区域等	<input checked="" type="checkbox"/> 同一の都道府県の区域内

資金管理団体の指定の有無	
<input checked="" type="checkbox"/> 有	
<input type="checkbox"/> 無	
公職の種類 衆議院議員	
(現職・候補者の別) (現職)	
資金管理団体の届出をした者の氏名	(姓) (名) 小熊 慎司

国会議員関係政治団体の区分	
<input checked="" type="checkbox"/> 政治資金規正法第19条の7第1項第1号に係る国会議員関係政治団体	
<input checked="" type="checkbox"/> 政治資金規正法第19条の7第1項第2号に係る国会議員関係政治団体	
公職の候補者の氏名	(姓) (名) 小熊 慎司
公職の種類	衆議院議員
(現職・候補者の別) (現職)	
公職の候補者の氏名(2人目)	(姓) (名)
公職の種類	
(現職・候補者の別)	
公職の候補者の氏名(3人目)	(姓) (名)
公職の種類	
(現職・候補者の別)	



4642 ✓

資金管理団体の指定の期間	
	から
	まで
(※複数の期間がある場合2つめ以降の期間)	

国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間	
	から
	まで
(※複数の期間がある場合2つめ以降の期間)	

(その2)

# 収 支 の 状 況

## 1 収支の総括表

収 入 総 額	6,782,087
(前年からの繰越額)	5,932,586
(本年の収入額)	849,501
支 出 総 額	3,005,825
翌年への繰越額	3,776,262

## 2 収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費	
金 額	0
員 数 (党費又は会費を納入した人の数)	0

(2) 寄 附		
ア 寄附(イを除く。)の区分	金 額	備 考
(ア) 個人からの寄附	849,500	
(うち特定寄附)	0	
(イ) 法人その他の団体からの寄附	0	
(ウ) 政治団体からの寄附	0	
小計 (ア) + (イ) + (ウ)	849,500	
(寄附のうち寄附のあっせんによるもの)	0	
イ 政党匿名寄附	0	
合計 (ア + イ)	849,500	

(その6)

(6) その他の収入			
行番号	摘 要	金 額	備 考
1			
2			
3			
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			
11			
12			
13			
14			
15			
	この頁の小計		0
	1件10万円未満のもの		1
	合 計		1

(その7)

行番号	(7) 寄附の内訳			寄附者の区分		1. 個人
	寄附者の氏名 (団体にあつては、その名称)	金額	年月日	住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	職業(団体にあつては、代表者の氏名)	備考
1	大塩 健司	1,000	R4/1/14	福島県会津若松市東栄町6-18	医師	
2	大塩 健司	2,000	R4/4/8	福島県会津若松市東栄町6-18	医師	
3	大塩 健司	4,000	R4/5/13	福島県会津若松市東栄町6-18	医師	
4	大塩 健司	4,000	R4/6/10	福島県会津若松市東栄町6-18	医師	
5	大塩 健司	55,500	R4/12/1	福島県会津若松市東栄町6-18	医師	
6	大塩 健司	3,000	R4/12/1	福島県会津若松市東栄町6-18	医師	
7	(小計)	69,500	-			
8	今井 佳	55,500	R4/12/1	福島県会津若松市古川町9-5	会社役員	
9	今井 佳	3,000	R4/12/1	福島県会津若松市古川町9-5	会社役員	
10	(小計)	58,500				
11	佐藤 大寿	55,500	R4/12/1	福島県大沼郡会津美里町字瀬戸町 3272-1	会社役員	
12	佐藤 大寿	3,000	R4/12/1	福島県大沼郡会津美里町瀬戸町 3272-1	会社役員	
13	(小計)	58,500				
14	秦 幹人	55,500	R4/12/1	福島県会津若松市湯川町2-43	会社役員	
15	秦 幹人	3,000	R4/12/1	福島県会津若松市湯川町2-43	会社役員	
	この頁の小計	245,000				

(その7)

(7) 寄附の内訳				寄附者の区分		1. 個人	
行番号	寄附者の氏名 (団体にあっては、その名称)	金 額	年 月 日	住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	職業(団体にあっては、代表者の氏名)	備 考	
16	(小計)	58,500	.				
17	真部 正美	55,500	R4/12/1	福島県喜多方市塩川町三吉反田乙1967	会社役員		
18	真部 正美	3,000	R4/12/1	福島県喜多方市塩川町三吉反田乙1967	会社役員		
19	(小計)	58,500	.				
20	武市 和之	300,000	R4/12/23	福島県会津若松市中央3-1-8-605	医師		
	この頁の小計	358,500	.				
	その他の寄附	246,000	.				
	合 計	849,500	.				

その13)

3 支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表			
項 目	金 額	備 考	
		本部又は支部に対して 供与した交付金に係る支出	
1 経 常 経 費			
(1) 人 件 費	712,252	0	
(2) 光 熱 水 費	0	0	
(3) 備 品 ・ 消 耗 品 費	369,160	0	
(4) 事 務 所 費	695,892	0	
小 計	1,777,304	0	
2 政 治 活 動 費			
(1) 組 織 活 動 費	1,068,655	0	
(2) 選 挙 関 係 費	0	0	
(3) 機 関 紙 誌 の 発 行 そ の 他 の 事 業 費	0	0	
ア 機 関 紙 誌 の 発 行 事 業 費	0	0	
イ 宣 伝 事 業 費	0	0	
ウ 政 治 資 金 パ ー テ ィ ー 開 催 事 業 費	0	0	
エ そ の 他 の 事 業 費	0	0	
(4) 調 査 研 究 費	159,866	0	
(5) 寄 附 ・ 交 付 金	0	0	
(6) そ の 他 の 経 費	0	0	
小 計	1,228,521	0	
合 計	3,005,825		

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		3. 備品・消耗品費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
1	カメラ代	46,591	R4/2/15	ビックカメラ赤坂見附駅店	東京都港区赤坂3-1-6	
2	事務用品	12,320	R4/2/28	トレンドマイクロ株式会社	東京都渋谷区代々木2-1-1	
3	事務用品	43,968	R4/6/2	千代田スバック株式会社	東京都港区芝浦4-3-4	
4	事務用品	14,958	R4/12/2	アスクル株式会社	東京都江東区豊洲3-2-3	
5	事務用品	13,923	R4/12/2	千代田スバック株式会社	東京都港区芝浦4-3-4	
6	事務用品	19,208	R4/12/28	アスクル株式会社	東京都江東区豊洲3-2-3	
7	新聞代	18,228	R4/1/17	株式会社全販	東京都千代田区一ツ橋2丁目6番8号	
8	新聞代	18,228	R4/3/14	株式会社全販	東京都千代田区一ツ橋2丁目6番8号	
9	新聞代	18,228	R4/5/9	株式会社全販	東京都千代田区一ツ橋2丁目6番8号	
10	新聞代	18,228	R4/7/19	株式会社全販	東京都千代田区一ツ橋2丁目6番8号	
11	新聞代	18,228	R4/9/12	株式会社全販	東京都千代田区一ツ橋2丁目6番8号	
12	新聞代	18,228	R4/11/14	株式会社全販	東京都千代田区一ツ橋2丁目6番8号	
13						
14						
15						
	この頁の小計	260,336				
	その他の支出	108,824				
	合 計	369,160				

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		4. 事務所費	
行番号	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備 考
1	受信料	24,185	R4/4/26	日本放送協会	東京都渋谷区神南2-2-1	
2	送料	21,084	R4/10/18	日本郵便株式会社	東京都千代田区大手町2-3-1	
3	受信料	24,185	R4/10/26	日本放送協会	東京都渋谷区神南2-2-1	
4	車輛代	300,000	R4/1/17	有限会社イチユウオート	福島県会津若松市幕内南町12番22号	
5	税理士報酬料	119,748	R4/2/25	原田与志夫税理士事務所	福島県会津若松市桜町89番地4-102	
6	組合費	15,000	R4/7/21	会津若松市役所通り商店街振興組合	福島県会津若松市栄町6番15号	
7	修理代	22,000	R4/11/2	有限会社イチユウオート	福島県会津若松市幕内南町12番22号	
8	修理代	16,500	R4/12/2	有限会社イチユウオート	福島県会津若松市幕内南町12番22号	
9	生花代	33,000	R4/10/11	東邦博善社	東京都文京区千石1-26-5	
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	575,702				
	その他の支出	120,190				
	合 計	695,892				



(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		1. 組織活動費	
行番号	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	行事・会議費 支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
1	会議費	12,650	R4/7/8	とん亭	福島県会津若松市天寧寺町1-11	
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	12,650				
	その他の支出	43,160				
	合 計	55,810				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		1. 組織活動費	
行番号	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	旅費交通費	
					支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
1	高速料金	41,970	R4/1/27	中日本高速道路株式会社	愛知県名古屋市中区錦2丁目18番地19号三井住友銀行名古屋ビル	
2	高速料金	30,060	R4/2/28	中日本高速道路株式会社	愛知県名古屋市中区錦2丁目18番地19号三井住友銀行名古屋ビル	
3	宿泊料金	10,700	R4/3/22	ユニゾイン新大阪	大阪府大阪市淀川区西中島7-5-15	
4	高速料金	31,196	R4/5/14	中日本高速道路株式会社	愛知県名古屋市中区錦2丁目18番地19号三井住友銀行名古屋ビル	
5	高速料金	31,216	R4/6/10	中日本高速道路株式会社	愛知県名古屋市中区錦2丁目18番地19号三井住友銀行名古屋ビル	
6	高速料金	14,850	R4/6/27	中日本高速道路株式会社	愛知県名古屋市中区錦2丁目18番地19号三井住友銀行名古屋ビル	
7	宿泊料金	13,000	R4/7/3	株式会社東横イン新白河駅前	福島県西白河郡西郷村字道南西111	
8	高速料金	39,510	R4/7/27	中日本高速道路株式会社	愛知県名古屋市中区錦2丁目18番地19号三井住友銀行名古屋ビル	
9	高速料金	50,430	R4/8/29	中日本高速道路株式会社	愛知県名古屋市中区錦2丁目18番地19号三井住友銀行名古屋ビル	
10	交通費	36,440	R4/9/21	株式会社JTB 国会内店	東京都千代田区永田町2-2-1 衆議院第一議員会館地下4階	
11	高速料金	42,030	R4/9/27	中日本高速道路株式会社	愛知県名古屋市中区錦2丁目18番地19号三井住友銀行名古屋ビル	
12	宿泊料金	13,000	R4/9/29	御食事処・開山	福島県南会津郡檜枝岐村字上ノ原537-3	
13	宿泊料金	13,910	R4/10/13	キュア国分町	宮城県仙台市青葉区国分町2丁目8-33	
14	交通費	22,600	R4/10/19	株式会社JTB 国会内店	東京都千代田区永田町2-2-1 衆議院第一議員会館地下4階	
15	高速料金	44,120	R4/10/27	中日本高速道路株式会社	愛知県名古屋市中区錦2丁目18番地19号三井住友銀行名古屋ビル	
	この頁の小計	435,032				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		1. 組織活動費	
行番号	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	旅費交通費	
					支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
16	高速料金	58,172	R4/12/8	中日本高速道路株式会社	愛知県名古屋市中区錦2丁目18番地19号三井住友銀行名古屋ビル	
17	高速料金	38,940	R4/12/27	中日本高速道路株式会社	愛知県名古屋市中区錦2丁目18番地19号三井住友銀行名古屋ビル	
18						
	この頁の小計	97,112				
	その他の支出	192,943				
	合 計	725,087				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		1. 組織活動費	
行番号	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	渉外費	
					支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
1	会費	20,000	R4/2/16	龍の風	東京都港区青山2-2-15 ウィン青山1301号室	
2	会費	20,000	R4/5/16	松本たけあき後援会	兵庫県姫路市手柄1丁目124	
3	会費	12,000	R4/8/27	梶内正信氏叙勲祝賀会実行委員会	福島県会津若松市河東町八田字八田野165	
4	会費	15,000	R4/11/10	株式会社河村建夫事務所	東京都千代田区永田町2-9-6 十全ビル806	
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	67,000				
	その他の支出	87,000				
	合 計	154,000				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		1. 組織活動費	
行番号	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
1	交際費-	- 14,975	R4/4/20	有限会社渡邊宗太商店、	福島県会津若松市白虎町1番地	
2	交際費 -	- 11,690	R4/5/16	小林米菓店 -	福島県喜多方市字御清水1	
3	生花代、	- 11,000	R4/6/17	ヴィオレ、	東京都港区赤坂3-6-18 ニューロイヤルビル1F	
4	生花代、	- 11,000	R4/8/23	有限会社国会花苑、	東京都千代田区永田町1丁目7番1号	
5	交際費、	- 15,600	R4/9/17	株式会社青山三河屋川島商店、	東京都港区北青山3-10-9	
6	交際費、	- 10,880	R4/10/18	有限会社うめや商店、	福島県会津若松市大町一丁目2番39号	
7	生花代、	- 11,000	R4/11/21	有限会社国会花苑、	東京都千代田区永田町1丁目7番1号	
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	86,145				
	その他の支出	47,613				
	合 計	133,758				

(その15)

行番号	支出の目的	金額	項目別区分		7. 調査研究費		
			年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	調査費	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考
1							
2							
3							
4							
5							
6							
7							
8							
9							
10							
11							
12							
13							
14							
15							
	この頁の小計	0					
	その他の支出	23,223					
	合計	23,223					

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		7. 調査研究費	
行番号	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	研究費 支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
1	会費	30,000	R4/1/13	直諫の会	東京都千代田区九段北2-3-25-401	
2	会費	15,000	R4/6/16	新政権研究会	東京都品川区東大井5-7-9	
3	会費	30,000	R4/11/15	直諫の会	東京都新宿区舟町11 松澤ユニッツ103	
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	75,000				
	その他の支出	61,643				
	合 計	136,643				

(その17)

# 資 産 等 の 状 況

## 1 資産等の総括表

資 産 等 の 有 無			
資 産 等 の 項 目 別 区 分	有	無	備 考
ア 土 地	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
イ 建 物	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
エ 取得の価額が100万円を超える動産	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
オ 預金(普通預金及び当座預金を除く。) 又は貯金(普通貯金を除く。)	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
カ 金 銭 信 託	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
キ 有 価 証 券	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ク 出 資 に よ る 権 利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
サ 取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	



# 宣 誓 書

添付書類（別添のとおり）

- 1 領収書等の写し
- 2 監査意見書（政党及び政治資金団体に限る。）
- 3 政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和5年 2月 9日

政治団体の名称 慎友会

会計責任者の氏名 佐久間 辰哉 

代表者の氏名 (代表者については解散時のみ記入すること)

# 政治資金監査報告書

令和5年2月9日

慎友会  
代表 小熊 慎司 殿

登録政治資金監査人

原 崎 志 夫



登録番号

第53号

研修終了年月日

平成20年12月18日

## 1 監査の概要

- (1) 私は、政治資金規正法（以下「法」という。）第19条の13第1項の規定に基づき、慎友会の令和4年に係る法第12条第1項に規定する収支報告書のすべての期間を対象として、当該収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書（支出の目的が記載された振込明細書を含む。以下同じ）（以下「会計帳簿等の関係書類」という。）について、支出に関する政治資金監査を行った。
- (2) この政治資金監査は、法第19条の13第2項に定めるところにより政治資金適性化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」（以下「政治資金監査マニュアル」という。）に基づき行った。
- (3) 私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成、又は徴取した会計帳簿等の関係書類について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。
- (4) この政治資金監査は、慎友会の主たる事務所において行った。

## 2 監査の結果

私が実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。

- (1) 法第19条の13第2項第1号に規定する事項について、会計帳簿、領収書等及び領収書等を徴し難かった支出の明細書が保存されていた。
- (2) 法第19条の13第2項第2号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。
- (3) 法第19条の13第2項第3号に規定する事項について、法第12条第1項に規定する収支報告書は、会計帳簿、領収書等及び領収書を徴し難かった支出の明細書に基づいて支出の状況が表示されていた。
- (4) 法第19条の13第2項第4号に規定する事項について、領収書を徴し難かった支出の明細書は、会計帳簿に基づいて記載されていた。

## 3 業務制限

慎友会と私との間には、法第19条の13第5項の規定に違反する事実はない。

また、慎友会と政治資金監査の業務を補助した使用人その他の従業者との間においても、同様である。

以上